

障第129号
令和8年4月14日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

熱中症対策について（周知）

このことについて、厚生労働省等から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、リーフレット等をご活用いただき、施設利用者等へのこまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等、熱中症の予防対策に万全を期していただきますようお願いいたします。